



「アフターコロナの移住・定住」

これまででも地方創生の取り組みとして、山梨県をはじめ県内市町村は、東京圏等からの移住・定住の推進に積極的に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、東京等大都市への過度な人口集中に伴うリスクが再認識されるとともに、テレワーク等により、地方への移住やワークライフバランスへの関心が高まっております。

今回の特集は、こうした機を捉え、山梨への新たなひとの流れを創り出すため、アフターコロナを踏まえた県の取り組み等紹介します。

特集 01



山梨県

二拠点居住の推進について

山梨県リニア交通局

地域創生・人口対策課 副主幹 伊東 みさ
 リニア未来創造・推進課 主任 松本 哲明
 主事 大森 凌

特集 02



山梨県

～官民連携～空き家活用ビジネス! の取り組みについて

山梨県県土整備部住宅対策室

主査 弾塚 崇

特集 03



都留市

都留市のワーケーション等 関係人口対策推進事業

都留市総務部企画課つる創生推進室

主査 森嶋 昭人

特集 04



大月市

デュアルベースタウン推進に向けた 大月市の取り組みについて

大月市総務部企画財政課

主幹 杉本 孝文



特集 01

二拠点居住の推進について

山梨県リニア交通局

地域創生・人口対策課	副主幹	伊東 みき
リニア未来創造・推進課	主任	松本 哲明
	主事	大森 凌

1 経緯

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、ソーシャルディスタンスの確保やキャッシュレス決済の急速な普及、遠隔教育の実施、テレワークの拡大、オンライン会議の導入促進など、人々の行動様式には大きな変化が起きている。

また、大都市圏の感染症に対する脆弱さが明らかになることで、大都市圏への一極集中が見直され、実際に東京都では、夏頃より転出超過の傾向が現れ始めた。

こうした中で、特に東京圏への人口流出が続いてきた本県では、将来を見据え、社会の変化に的確に対応し、一極集中から分散への流れを確実につかみ取ることで、人口流入へとつなげていくことが非常に重要な取り組みとなる。

そこで、本県では新たに、やまなし自然首都圏構想研究会（※1）での議論も踏まえ、豊かな自然環境や近い将来に訪れるリニア中央新幹線の開業など、他県にはない優位性を生かしながら、テレワークに積極的に取り組む大企業やスタートアップ企業などのコミュニティを重点ターゲットとして設定し、「二拠点居住（※2）」を強力に推進していくこととした。

（※1）ウイズ／ポストコロナの時代に対応した、首都と地方の新しい関係性を大きなテーマとし、今後の生活、経済、文化、教育などすべてを変えるNew Normalとして、山梨がどういった価値を提供でき、どう実現するのか研究する。現在は、「自然首都圏構想推進部会」「二拠点居住推進部会」の2部会を開催。

（※2）都市部と地方部に2つの拠点を持ち、どちらの拠点にも仕事・生活の拠点を置くライフスタイル。

2 施策展開

二拠点居住・移住の推進のため、次の3つのステップにより、戦略的な政策パッケージを迅速かつ機動的・弾力的に展開している。

STEP 1 ● 興味・関心

二拠点居住・移住の推進にあたり、まずは本県への興味・関心を持ち、さらにはそれを深めてもらうため、積極的な情報発信を実施している。

STEP3

二拠点居住・移住



- 山梨にも生活・仕事の拠点を確保したい
- サテライトオフィスを整備したい

STEP2

訪問・滞在



- ワーケーションを活用して山梨で仕事してみよう
- お試して二拠点居住・移住をしてみよう

STEP1

興味・関心



- 地方にも拠点をもちたいけど、どこがいいところはないかなあ
- 山梨ってどんなところ？
- 行政からの支援は何かあるの？

その取り組みの一つとして、令和2年8月には、(株)エフエム東京及び(株)第一プロダクトと包括連携協定を締結した。これにより、TOKYO FMで、本県で豊かな暮らしを実現している二拠点居住者、移住者の事例を紹介する新番組『デュアルでルルル』をスタートするとともに、雑誌『TURNS』との連携に

より、二拠点居住・移住を検討している首都圏の方々を対象に、U・Iターン経験者との交流等を通じ、山梨の暮らしを体感してもらうためのツアーを開催した。



「デュアルでルルル♪1泊2日のやまなし暮らしのぞき見ツアー」の様子



「デュアルでルルル♪」のスタジオの様子 (日曜朝8:30～8:55放送)

また、「TRY! YAMANASHI!」をテーマに、本県での二拠点居住等の新たな挑戦を呼びかける動画を作成し、2月からSNSで発信しているほか、東京圏をターゲットにWEBや雑誌、新聞などでの集中的なプロモーションを実施しており、3月には二拠点居住の推進等の施策情報を総合的に提供する「やまなし未来創造インフォメーションサイト」を開設した。

来年度については、本県の二拠点居住の優位性や、県・市町村の支援内容を様々なメディアで発信するとともに、新たに東京事務所内に設置する二拠点居住推進センターの専任の職員が、東京圏の企業を直接訪問し、積極的なアプローチを行いながら受け入れ側との橋渡しも行っていく。

STEP2 ● 訪問・滞在

地方での暮らしを意識したきっかけとして、およそ5人に1人が「旅行がきっかけ」と回答(※3)しており、二拠点居住・移住に向けた意欲のさらなる醸成のためには、観光等による本県への訪問・滞在を通じて、その魅力を体験してもらうことが重要である。

こうした中で、旅行や働き方の新しいスタイルとして注目されているワーケーション(※4)は、お試し移住としての側面も持つことから、本県ではこれを二拠点居住に向けた段階的取り組みとして捉え、研究の場としてワーケーションワーキンググループを設置し、積極的に推進することとした。

現在の取り組みとしては、県内における推進体制の整備のため、ワーケーションの導入をサポートする人材の育成や体験プログラムの造成、宿泊施設キャンプ場におけるワークスペースの整備に係る助成等を行っている。

来年度には、本県への関心を持つ企業に本県を訪れ、体験してもらい、県内企業とのビジネスマッチングの機会も提供するワーケーション

ツアーを開催する予定である。

また、企業のニーズに応じ、柔軟に期間を設定できるサテライトオフィス等のお試し体験事業を創設し、宿泊費や交通費などの経費の支援により体験を促すことで、本格的な二拠点居住へとつなげていく。

(※3) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」(令和2年5月15日公表)

(※4) Work(仕事)とVacation(休暇)を合わせた言葉であり、リゾート地や温泉地などで余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

STEP3 ● 二拠点居住・移住

訪問・滞在中を通じて、最終的に二拠点居住・移住につなげるべく、本年度は、小規模オフィスや住宅の取得、借り上げなどに対する新たな助成メニューを産業集積促進助成金制度に設けたほか、廃校舎や公民館、空き家等をサテライトオフィスとして活用する際の改修経費の助成など、様々な支援策を展開している。

とりわけ、本県では創業を後押しするため、登記など会社設立費用を実質無償化する全国的に例のない制度を新設しており、来年度はさらに、本県での新たな挑戦に取り組むスタートアップ企業等に対して、実証実験を行うフィードバックの提供や斡旋、関係機関との調整などについて企業に寄り添ったハンズオン型の支援を実施し、実験費用についても助成するなど、

企業活動の面からも手厚いサポートを実施していく。

加えて、ふるさと山梨定住機構の機能を拡充し、企業がスムーズに地域コミュニティに溶け込むお手伝いを行うとともに、それぞれの地域において企業の受け入れを支援する人材を育成するなど、受け入れ体制を強化していく。

3 今後の展望

二拠点居住の推進は、地方への人の流れを創出し、都市部の感染リスクの低減が図られるとともに、地方の活性化にも資するWin・Winの関係がつけられるものであり、何よりも人々のQOLを向上させる有力な手段である。

これにより、まずは本年度、やまなし自然首都圏構想研究会や山梨県デュアルベースタウン研究会などにおいて得られた知見などをもとに、二拠点居住の推進に向けた基本的な考え方や施策、事業について取りまとめ、これを市町村や関係団体等と共有しながら、来年度以降は県全体で二拠点居住を推進していきたいと考えている。

あわせて、社会制度にあつては、医療や介護、教育、仕事など、幅広い分野において、現行のあらゆる制度が「定住」を前提に作られているという課題があることから、他の都道府県等とも連携する中で、国に対して、財政支援の拡充や法整備、規制緩和などの要望を行っていく。

山梨は、
挑戦と近い。
未来と近い。
TRY! YAMANASHI!

テストベッドに。
二拠点居住に。

山梨では、今、新しい挑戦が
つぎへつと進んでいます。
従来のビジネスモデルに新たな価値を
加え、新しい働き方を実現する
機会のひろがりです。
近い将来、エリアで中心から20分、
公共交通から45分に、
この場所は、挑戦への道です。
そして未来への足跡でもあります。
挑戦の証書はTRY! YAMANASHI!
特急あずさの。

山梨県 https://www.pref.yamanashi.jp/try_yamanashi/special/

テストベッド・二拠点居住の東京圏へのプロモーションとして、特急あずさ等の車両内に掲出しているポスター（3/1（月）～3/30（火））

※テストベッド：実際の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う場のこと

やまなし未来創造インフォメーションサイトでは、計11本のPR動画も順次公開していますので、右のQRコードから是非ご覧ください！



特集 02



～官民連携～
空き家活用ビジネス！の
取り組みについて

山梨県県土整備部住宅対策室
主査 弾塚 崇

経緯

みなさんは、「月額4万円で全国住み放題」という住まいのサービスを耳にしたことがありませんか？これは、令和2年4月からスタートした県の新規事業「やまなし創生官民連携空き家活用事業」の認定を取得した(株)アドレス(東京都千代田区)が提供するサービスです。同社では、全国の空き家や別荘を所有者から借り受け、サブスクリプション制(定額会員制)のシェアハウスとして運営し、「多拠点居住生活」という新たなライフスタイルの提案を通じた事業を展開しています。近年、空き家が社会問題として注目される中、このように空き家を活用するビジネスが現れ始めました。

県では、空き家活用の担い手は民間である

こと、空き家を活用する民間ビジネスの中には地域の課題解決や地域の活性化に繋がるものがあることに着目し、こうした民間事業者と官民が連携して空き家を活用していくこととしました。それが「官民連携」空き家活用ビジネス！(以下「本事業」という。)です。

取り組み内容

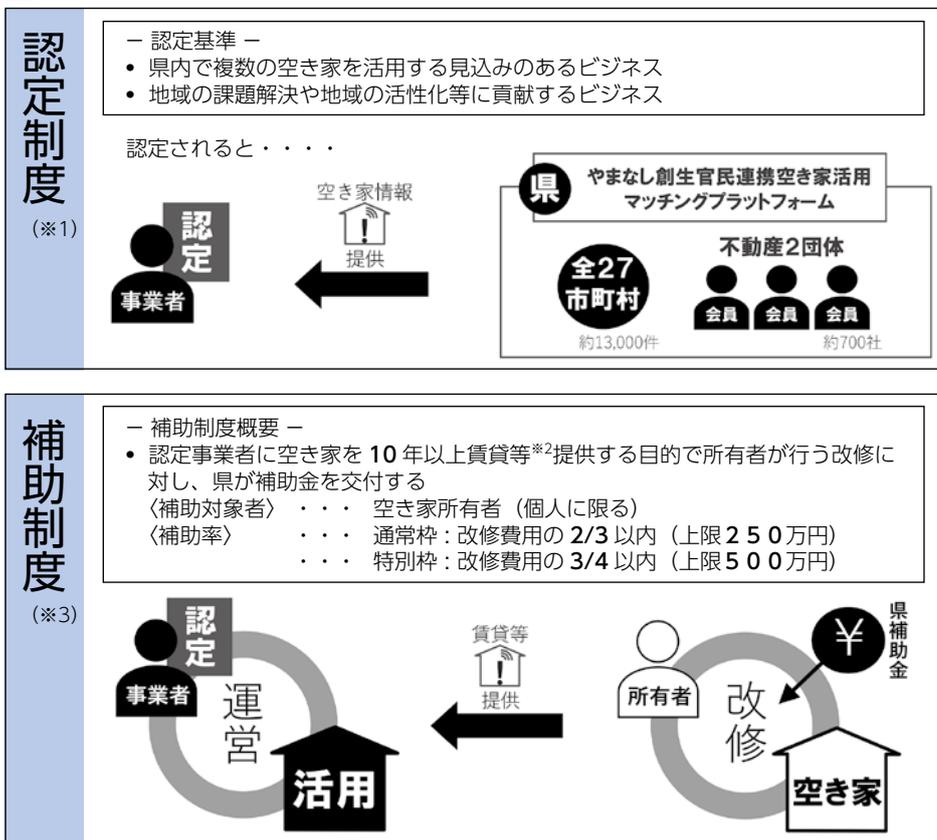
本事業には、空き家を活用する民間事業者を

認定する認定制度(※1)と、認定事業者が空き家を賃貸等(※2)提供するために必要な改修費用について所有者(個人に限る。)に補助金を交付する補助制度(※3)があります。(図1)

スキームは、まず、県が事業者を認定し、公表します。認定された事業者に対しては、県、市町村、不動産業団体から県内の空き家情報を提供し、認定事業者と空き家所有者のマッチングを図ります。マッチングが成功し、空き家を改修することになった場合には、補助金を利用することができますというものです。

(※1)「やまなし創生官民連

図1



携空き家活用事業認定要綱」に基づき認定する制度で、複数市町村の空き家を活用する見込みがあり、地域の課題解決や地域の活性化に繋がるビジネスであることなどが認定条件となっています。

(※2) 賃貸のほかには運営委託なども認められます。

(※3) 「山梨県官民連携空き家活用促進事業費補助金交付要綱」に基づき補助金を交付する制度で、改修した用途で10年以上活用することが条件となります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

本事業がスタートした直後には新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る緊急事態宣言が発令されるなど、社会・経済のあり方は一変し、テレワークの普及に代表されるように国民のライフスタイルや生活意識も大きく変化しています。こうした変化に伴い、大都市圏（特に東京圏）では地方の空き家への関心が高まっており、移住、二拠点居住、サテライトオフィスや企業・店舗移転等に伴う空き家活用の動きが活発になっています。

そこで、県ではこうした変化を好機と捉え、

本事業を加速させるため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した追加の予算確保と制度拡充（※4）を図りました。（※4）従前の補助率2/3（上限250万円）の通常枠に加え、令和3年12月28日の申請受付分まで期間限定の特別枠として「移住・二拠点居住・関係人口の増加など、東京一極集中の是正に繋がる施設への空き家改修」に関し、補助率3/4（上限500万円）に拡充しています。

認定事業について

本稿執筆時点（令和2年12月末）で、3者の事業が認定を受けています。（表）

(株)SHOEI (甲府市)	自社運営サイト「forMiRAI」で募集した“空き家を活用したい人”と“空き家及びその地域”を繋ぐ、空き家活用の総合プロジェクトを手掛ける。現在は、甲府市愛宕町にある隣接した3棟の空き家を使って、シェアハウスやイベントスペースに改修する「結PROJECT」が進行中で、山梨への移住や二拠点居住を検討する者の入居を期待し、入居者が地域住民とともにArt（文化芸術）やAgriculture（農業）を体験できる施設を整備しようと取り組んでいる。
(株)VivitBase (甲府市)	「半分、山梨。深く、山梨」をコンセプトに、県内の様々な地域の空き家を活用し、山梨の暮らしを日替わり、週替わりで体験できる滞在体験型サービスの整備に取り組んでいる。現在は、甲斐市や笛吹市などの空き家でプロジェクトが進行中で、各施設では滞在者と地域住民の交流を仕掛けるスペースや、近隣の農家やワイナリーなどと連携した滞在者向けの各種体験サービスを企画しており、滞在者の移住、二拠点居住に繋げていくことを狙っている。
(株)アドレス (東京都)	全国100か所以上の「拠点」と呼ばれる空き家を活用したシェアハウスなどの滞在施設を有す。各拠点には家守（やもり）と呼ばれる管理人がおり、この家守が滞在者と地域をつなぐ役割を担い、滞在者にとっての第二、第三の故郷を創出し、関係人口の創出、都市と地方の人口のシェア（共有化）を狙っている。

なお、前述のとおり国民の地方への関心の高まりは、新たなビジネスチャンスとして捉えられ、現在も多くの企業から認定取得に向けた問い合わせをいただいております。今後、認定事業者は増えていくものと見込んでいます。

課題と展望

需要がある一方で、活用できる空き家は不足しています。

道路に接していないなど立地的にビジネスの成立が難しいもの、老朽化が著しく新築以上に改修費がかかるものなどは活用が困難ですが、立地や状態が良い空き家であっても「倉庫代わりに使っている」、「盆暮れ正月などに数回使うことがある」、「将来、親族の誰かが使うかもしれない」など活用に踏み出せない空き家もあります。

こうした課題に対しては、「倉庫として使っていない部分」、「盆暮れ正月以外の使っていない期間」、「将来、親族の誰かが使うまでの期間」といったスキマ空間やスキマ時間を認定事業者が活用し、ビジネスを展開することで解決することもあります。

空き家を活用する上で一番の障害は、活用際に初期投資（改修コスト等）が必要になるということです。県では、この初期投資部分を軽減するため補助制度を設けましたが、それでも所有者には一定の自己負担（※5）が生じ、これを数年かけて認定事業者が生み出す収益の

認定事業者一覧

一部で回収することになります。この初期投資と投資回収においては当然リスクが伴い、そこまですべて空き家を活用しようと奮い立つ所有者は少なく、そういった意味で「活用できる空き家は不足している」というのが現実です。

それでもすでにプロジェクトが進行している事業では、所有者が本事業に共感し、地域のためになるならと立ち上がってくれており、現在、こうした空き家所有者を募集しているところです。

(図2)

空き家の存在は、固定資産税、建物や庭の管理など所有者にとっての負担だけでなく、地域活力の低下やエリア価値の低下などを引き起こし、地域にとっても負担になっています。こうした空き家を使って収益を生み出し、地域を活性化しようとする本事業は決して簡単には実現しないチャレンジングな施策です。県では、本事業を通し、所有者、認定事業者そして地域がWIN・WIN・

図2



WINの関係となる事例を少しでも多く実現し、空き家の活用が広く認知され、普及し、移住・二拠点居住者の増加、ひいては地域の活性化に資するよう取り組んで参ります。

(※5) 本事業では、複数の空き家の活用を前提に

山梨県では活用可能な空き家を募集しています!

山梨県は空き家率が日本一。だからこそ、その空き家を活かさなければ...

もったいない!

「金庫代わりに使っている」「基盤れ正月などに数回しか使っていない」「母屋、親族の誰かが使ってもらえない」と空き家のまま...

「空」 → 改修! → 「活」

補助金
認定事業者が改修費用の一部をバックアップ!

質貸契約
認定事業者が賃貸することで実収入があります。

まずは応募!

お問い合わせ
認定事業者による活用をご希望の場合は...
受付
まずは定額現金へ

山梨県 山梨県住宅整備部 住宅対策室
Tel. (055) 243-4300 (代)
Tel. (055) 243-4301

山梨県 県土整備部 住宅対策室
Tel. (055) 223-1731

山梨県 山梨県官民連携空き家活用促進事業

YAMANASHI AKIYA for the Future!

AKIYA

空 活用 家
Katsuyo

YBSテレビ 空き家活用特集番組

2021年2月中放送予定!
「空き家のあした」
～地域の未来のために～

「空き家活用家」
2月19日(土) 19:00～20:00

山梨県公式チャンネルにて動画配信!

した制度としているため、資本力を必要とする買取型ではなく、スタートアップ企業など中小・個人でもビジネスの成立が見込める借上型を想定した制度としており、活用のため改修費用は所有者の自己負担となります。



特集 03

都留市のワーケーション等 関係人口対策推進事業

都留市総務部企画課つる創生推進室
主査 森嶋 昭人

1 経緯

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大と、その対策は新しい生活様式を誘発し、企業や個人の働き方に大きな変革の時期が訪れています。また、感染症収束後も場所に縛られない働き方が主流になるともいわれており、都市から地方への社会機能の分散の流れを加速させ、地方への回帰に対する機運を高めます。

本市の「ワーケーション等関係人口対策推進事業」は、コロナ禍という、逆境を飛躍のチャンスととらえ、社会背景を踏まえた新たな日常におけるモデルを構築する官民連携の取組として導入されたものです。

事業の導入にあたって、当初は空き家・空き店舗を活用したサテライトオフィスの整備を検

討しましたが、想定される課題と、市内外の企業等へのヒアリング結果等を整理し、現在の内容で事業を進めることとしました。

2 事業推進の課題と整備方針

事業の推進にあたり想定された課題は次の通りです。

○既にサテライトオフィスの整備に取り組んでいる民間企業・自治体があり、今後さらに増加することが見込まれ、施設の乱立による地域間の競争の激化が想定される。

○本市においても、地域おこし協力隊員がコワーキングスペースを開設しているが、施設単体の収益だけではなく、「田舎暮らしフリーランス養成講座」という、田舎でフリーランスとして稼ぐ力を養成する講座のソフト事業とセットで運営されている。

○コロナ禍以前より市が建設を予定している、地域交流拠点事業の中にもコワーキングスペースが計画されており、同様の施設を整備した場合、市内の施設同士で競合することになるため、それぞれの施設ごとの棲み分けと連携が必要。

○サテライトオフィス利用者としては、在宅勤務が可能な企業の社員・フリーランス等の中で、通信環境の問題等で自宅に環境が整っていない人や、施設プラスαの機能（ライフスタイル、コミュニティ形成等）を求める人が想定される。

○都市部には立地・機能が充実したサテライトオフィスが多数あり、利用者の自宅近くに施設があれば、地方まで出向く必要性がない。

これらの課題を踏まえると、拙速に従来通りのシェアオフィスやサテライトオフィスを整備した場合、十分な利用者が確保できない可能性が高く、厳しい運営となることが想定されます。また、既存施設や計画中の施設と競合してしまう可能性があります。

一方、リモートワークが進むと、個人にとって「よりよい環境」を求めることができるようになり、「もっと集中できる場所」、「もっと空気が良い場所」、「もっとライフスタイルに合った場所」を選択することが可能となります。

このような状況と合わせて、昨今のアウトドア市場の拡大と人込みを避けたキャンプの需要の高まりを踏まえ、都留市の立地や本市の85%を占める山林を活用して、他との差別化を図り選ばれる「働き方」と「働く場」の提供・提案ができる施設を整備すべきであるという結論に至りました。

3 事業の概要

本事業は東京圏からのアクセスと山林資源を活用し、換気の必要のない開放された森林空間で密を避けた働く場を提供することにより、既存のテレワークやサテライトオフィスなどの枠組みにとらわれない、新しい働き方を提案し、

都市部の企業等を誘致して、交流人口・関係人口を増加させ、将来的な移住や二地域居住や企業誘致を推進することを目的としています。

事業内容は、市が設置し、温泉施設等が整備されている、「都留市都留戸沢の森和みの里」隣接地の山林を含む遊休市有地内に、キャンプ場を併設し、ワーケーションとしての受入体制を兼ね備えたサテライトオフィスを整備するとともに、周辺施設との相乗効果も併せて狙うというものです。

その推進にあたっては、新しい形でのサテライトオフィスをモデル的に整備し、その有効性を検証するため、民間事業者の創意工夫を引き出しながら事業を進める官民連携の手法を用いることとしました。

施設の整備に当たっては、最低限のインフラ（敷地造成、上下水、電気通信環境など）は市が整備し、サテライトオフィスや付随する機能は、プロポーザル方式により民間事業者等からの企画提案を募集し、選定された事業者に対し、用地を有償で貸付け、市が施設整備費等の補助を行い、整備を進める方式を採用しました。



候補地の市有地

事業の概要 ▲ 平地部全体レイアウト (ドーム型 全8棟・管理棟)



選定された事業者の提案内容

候補地 (都留市戸沢地内、芭蕉月待ちの湯付近)



候補地周辺の状況

4 今後の展望

既に、民間事業者からの提案を受け付け、審査委員会を経て事業者を決定しています。来年夏の施設のオープンを目途に、事業者と協議を進める中、ハード面は市整備部分や事業者整備部分の設計業務を進めており、今後本格的な整備に進む予定です。

ソフト面においては、都市部の企業の誘致の手法、既存施設との連携、市内住民や市内大学生との協力体制の構築を進めています。また、

事業者が中心となり、施設運営のための法人の立ち上げや、ソフト面の充実を図るため学生などを交えた任意の団体の設立を進めています。

「ワーケーション」という言葉は最近よく聞かれるようになりましたが、まだ十分に普及しているとはいえ、現時点ではイメージが先行しており、こういったものであるという明確な定義がなされていません。この施設が、ワーケーションの一つの有り方を示すことができるようなものとなるよう、本事業を推進して行きたいと考えています。

特集 04



デュアルベースタウン推進に向けた 大月市の取り組みについて

大月市総務部企画財政課
主幹 杉本 孝文

はじめに

2040年の国立社会保障・人口問題研究所における本市の人口予測は13,193人となっており、人口減少問題は喫緊の課題となっています。

そのため、本市固有のさまざまな課題への解決に向けて、2015年に「大月市人口ビジョン」を策定し、2040年の目標人口を19,000人としています。そのような中で、本市における地方創生の取り組みとして、地方創生交付金の活用や空き家バンク制度、移住定住促進補助金に加え、移住に関する相談窓口の設置や首都圏における移住相談会に参加するなどさまざまな施策を展開しており、近年は、転入者が増加傾向に転じるなど一定の効果を感じつつ

も、目標を達成するような状況に至っていないのが現状であります。

このような状況の中、新型コロナウイルスの出現により、New Normal（新しい生活様式）が求められ、ワークスタイルにおいてもテレワークなどの在宅勤務や企業のリスクヘッジによるサテライトオフィスの設立など社会情勢が大きく変革しようとしており、それを裏付けるように、東京都の人口は5か月連続で転出超過となっており東京一極集中から分散へと移行しつつあることがわかります。

この社会情勢の変化に対応するため、東京から1時間圏内という条件を生かし、企業や個人

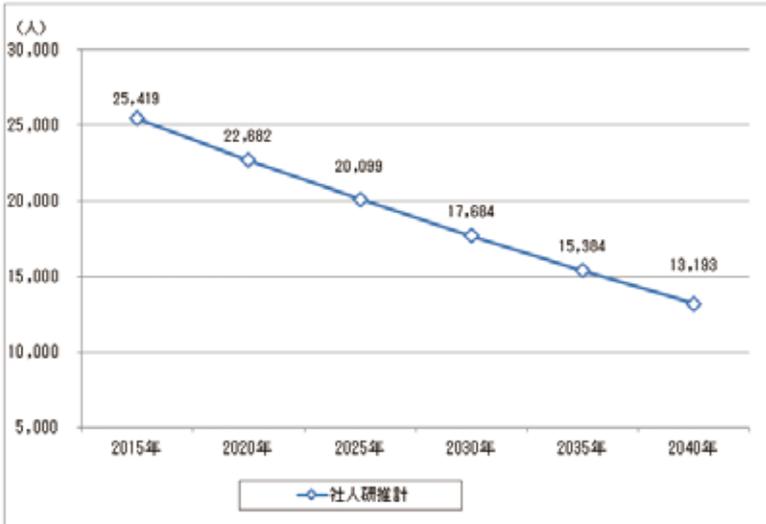
の呼び込みに取り組みうとしていたところ、山梨県においても、リニア中央新幹線の開通により、県内の多くの地域が東京から1時間圏内となることから、大月市を県内における今後の取り組みのモデルケースとして定め、「山梨県デュアルベースタウン（※）研究会」を設置することとなりました。

※都市部にも拠点をもちながら、豊かな自然のある山梨に住み、働くとともに必要に応じて都市部のオフィスや会議に行くような、ウィズコロナ・ポストコロナの時代に対応できるライフスタイルが送れるまちを指す（造語）

研究会の取り組み内容

第1回研究会は本市の現状と課題について提起し、第2回においては先進地である福島県田村市の「田村市テレワークタウン化構想」におけるテレワークセンター「テラス石森」について視察しました。このテラス石森については13社の入居があり、中には市内で起業した法人もおり大きな成功事例であることに加え、Switchというまちづくり法人が管理運営をしており、本市が目指すべき一つの形であろうと大変参考になったところであります。第3回においては、市内に点在する遊休資産のうち、活用候補となり得るものを選定し、どのような活用が望ましいか議論しました。第4回については改修施設を決定したため、どのような改修方法が良いか、また、運営方法やターゲットなど

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

についても議論し、第5回においてはデュアルペースタウン推進における市のコンセプト、全体的な方向性を決定した旨を報告し、多くの意見をいただいたところであります。



視察先

目指すべき姿

テレワークやサテライトオフィス需要が高まる一方で、多くの自治体がこれらを獲得するための施策を展開しています。山梨県デュアルペースタウン研究会において、施策の展開や施設整備を計画する際には、地理的特性やポテンシャルを検討し、明確なコンセプトやストーリーを打ち出すことが重要であるとの貴重な意見をいただいたところであります。

これを受け本市の目指すべき姿として交通の要衝という地の利を生かし「物流と人流のハブ機能を持ったゲートウェイシティの確立」をコンセプトに物流拠点となる企画を展開し、都市と地方の産業とライフスタイルの結節機能の人々が享受できるようにする。というストーリーを打ち出すこととしました。

物流においては小規模物流を想定しており、大月市周辺にある地場産品を首都圏に向け輸送する企画を展開する事業者、人流については、主に観光を想定しており、本市に建設中の大規模宿泊施設を拠点に周辺地域の観光企画を展開する事業者が集まることで目指すべき姿、ストーリーを構築していくこととなります。

今後の展望

このストーリーを展開するための最初のステップとして、拠点が必要になると考え、市内の遊休施設の活用を实践し、「百聞は一見に如かず」の施設になるよう、JR大月駅に程近い浅利教員宿舎を改修し、お試し利用の役割を兼ねた拠点として整備することとしました。

施設は全10室のうちオフィスと居住スペースの2室を1組とし、4組貸出し、残りの2部屋のうち1部屋は管理人室、共用会議室として考えております。また、施設利用者の共用スペース、地域コミュニティとの交流スペースを設け、市が積極的に交流イベントを開催することで、新たな産業が生まれるよう

な運営をしていきます。

今後最も重要となるのは、この拠点の管理運営に加え、どのような局面で、どんな人材が必要かを見極め、的確にファシリテートできるコア人材であります。このコア人材を地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャーなどの国の制度を活用し採用、育成する中で中期的には、まちづくり法人の設立、長期的には、地域商社のようなシンボリックな目標を掲げ、デュアルペースタウンを推進し、関係人口を創出していく中で、移住定住につなげていきたいと考えております。